

第1回

新宿区次世代育成協議会

平成23年7月6日（水）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○事務局

開会挨拶

○中山会長

皆様にはお忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、第四期委員の委嘱を御承諾いただきましたことを心から御礼を申し上げます。

この次世代育成協議会は、平成17年度から、青少年問題協議会を発展させる形で、次世代育成支援対策推進法に基づき設置した会議です。この間、6年を経て、おかげさまで第四期を迎えることとなりました。第三期から引き続き委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、区民委員の方々を初め、新たな委員をお迎えし、協議において新しい視点での御意見をいただけるものと期待しております。

さらに、学識経験者委員におかれましても、第三期まで御協力いただきました福富先生、増田先生に加えまして、今期より立正大学の上瀬先生にも委員として御参加いただくことになりました。上瀬先生は、人と社会とのつながりについて心理学の面から研究を進めておられると伺っております。地域において次世代育成支援施策を進めるに当たり欠かせない視点でありますので、専門的な立場から今回加わっていただきました。

さて、新宿区では、妊娠期から世帯形成期までのライフステージを見通した総合的な次世代育成支援施策を推進するために、平成22年度から平成26年度までの新宿区次世代育成支援計画を策定しています。この計画に基づいて、今まで以上に新宿区が子育てしやすいまちになるよう、子育て中の方だけでなく、多くの皆さんがこの新宿のまち、またそれから、広く言えば私たちの日本という国で、だれもが安心して子どもを産み育てられる社会、そして子どもたちがよく育つ社会、そうした社会を目指しているところでございます。

この計画を着実に推進していくためには、区民の皆様を初め、地域で次世代育成支援に取り組まれている団体の方々、それから事業者の方々、さまざまな方々との協働が欠かせません。この協議会には、さまざまな立場で次世代育成支援の推進に取り組まれている方々に委員として御参加をいただいております。ぜひ協議会において皆様から活発な意見をいただき、新宿区次世代育成支援計画の進行管理を順調に進められるよう努めてまいりたいと考えております。

協議会の役割は、この次世代育成支援計画の進行管理、そしてどのような施策を行っていくことが必要かの検討や、横の連携、そういったことが主なものとなります。これからも、新宿区がより子育てしやすいまちと皆さんに実感していただけるよう、区民の皆様と手を携えて取り組んでまいりたいと思います。皆さん、どうぞよろしく御協力をお願いいたします。

○事務局

定足数確認

資料確認

委員委嘱

2 第四期新宿区次世代育成協議会委員紹介（自己紹介）

○中山会長

それでは、次第2の第四期新宿区次世代育成協議会委員紹介です。

本日は、第四期の初めての協議会でございます。各委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。お名前と所属をお話しただけたらと思います。

<名前と所属、簡単に本会議への抱負など自己紹介を行なった。>

○中山会長

それでは皆さん、こういったメンバーで第四期、今年度第1回の次世代育成協議会、皆さんどうぞよろしくをお願いいたします。

3 副会長の選任

○中山会長

次第の3です。副会長の選任です。

新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項に基づき、副会長は互選により選任いたします。

<推薦がなかったため、会長（区長）から学識経験者である福富護委員を副会長とすることを提案し、拍手にて委員の承認を得た。>

○中山会長

それでは、福富先生、一言お願いいたします。

○福富副会長

福富です。第一期からかかわってまいりまして、新宿が子育てしやすいまちということで大変高い評価を得て、その評価をさらにまた高めて、目標では45%となっているようすけれども、5割を超えるような数値目標を心の中では立てておりまして、過半数の方から新宿区は子育てしやすいという評価が得られるように努力してまいりたいと思います。どうぞ委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

4 新宿区次世代育成協議会の概要について 資料1

○中山会長

それでは、次第4の「新宿区次世代育成協議会の概要について」に移ります。

事務局から御説明をいたします。事務局、お願いいたします。

○事務局

資料1に基づいて御説明したいと思います。ごらんください。

第1条にあります「新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、新宿区次世代育成協議会を設置する。」これが設置目的でございます。

2条が所掌事務。

3条が組織を定めてございまして、協議会につきましては、会長及び委員43人以内で、合計44名をもって組織してございます。また、2項のほうに「会長は、区長をもって充てる。」とございます。3項に、委員は、次の各号に掲げる者につき、区長が委嘱し、または任命するというので、1号の学識経験を有する者3人、以下、(7)までこういう形で定められております。

第4条は委員の任期を定めてございます。基本的に委員の任期は2年でございますが、再任を妨げないとなっております。

第5条が会長及び副会長で、「会長は、協議会を代表し、会務を総理する。」2項の「協議会に副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」となっております。

裏面を見ていただきますと、6条が協議会の招集でございます。

7条が会議でございます。

第8条が委員以外の者の出席。

第9条が、この協議会の下部組織として部会の規定がございます。

以上で、概要についての説明は終わります。

○中山会長

それでは、今この協議会の概要について説明をいたしました、何か御質問等ございますでしょうか。

5 平成23年度新宿区次世代育成協議会・部会の運営について 資料2 資料3

○中山会長

それでは、次第5「平成23年度新宿区次世代育成協議会・部会の運営について」、皆様方と御協議をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局からまず説明をお願いします。

○事務局

協議会・部会の運営について御説明させていただきます。

資料2をごらんください。

協議会は、本日を含めて3回予定してございます。本日7月6日につきましては、本年度の部会のテーマと構成員の決定を行うことと、後ほど、新宿区次世代育成支援計画事業の進捗状況の御報告をさせていただきます。

2回目は、10月下旬を予定してございます。ここでは、部会での検討についての意見交換、それと次世代育成についての情報交換でございます。

3回目は、来年、3月の下旬を予定してございます。部会からの提言について意見交換、あわせて、新宿区次世代育成支援計画事業の新規、また変更等の報告を予定してございます。

この協議会の間に、部会を設けたいと思っております。去年は部会を3回行いましたが、3回ですと時間的に厳しい状況がございまして、最後のまとめにつきましても一堂に部会員が会しまして討議する時間がございませんでした。そういったことで、本年度は4回、部会を予定してございます。第1回目の部会が、来月、8月4日を予定してございます。2回目が8月下旬、3回目が11月中旬、4回目が1月中旬でございます。

4回の部会を通じて、地域における取り組みの視点を持った協議をしていくことが、今回の特徴になってございます。あわせて、若者支援についての提言を行い、具体的な若者支援

施策につなげていくことが、この部会で諮っていただきたいテーマということで御提案をしたいと思っております。

なお、裏面をごらんいただきますと、この第四期次世代育成協議会の部会員の案がございます。12名の方を候補として挙げさせていただいております。

以上でございます。

○中山会長

それでは、これから、今年度の次世代育成協議会、また部会の運営について、説明のあった点について協議をしていただきたいと思います。

御意見のある方、挙手をお願いいたします。恐縮ですが、発言される方は、先ほど自己紹介しましたけれども、まだまだ顔と名前が互いに一致していない方もありますので、お名前をお願いいたします。

この次世代育成協議会・部会の進め方について、何か御意見等ございますでしょうか。協議会については今年度3回、その間に部会を4回行いたいということと、それから、今回の部会員のメンバーについても案が事務局から出されておりますが、いかがでしょうか。

○事務局

会長、申しわけございません、若干の補足をさせていただきたいと思います。

後ほど、資料3、去年度の部会活動のまとめで、「地域における若者への支援策をさぐる」についての御説明が先生からあると思っておりますけれども、去年、この「地域における若者への支援策をさぐる」で、1年間、調査・検討をしてきたんですけれども、非常に時間のない中での検討でございました。そのため、現時点での区で取り組んでいる事業の調査等々に終始したというか、さらに深い研究・調査が必要になるというような結論でこのまとめができ上がっておりますので、23年度もさらに掘り下げた形で、「地域における若者への支援策をさぐる」をテーマにしてやっていきたいという考えがございますので、御提案をさせていただいた次第でございます。

○中山会長

今、部会として取り扱う内容については、第三期において、後ほど先生から、若者への支援策をさぐる22年度の部会活動のまとめについてお話をいただきますが、それをより深める、そして施策に結びつけるということを今年度行いたいという御提案をさせていただいています。

そういうことでしたら、先生から昨年度の部会活動のまとめについてお話をいただいて、

その上で御意見をいただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、福富先生のほうから、前年度の内容について御報告をお願いいたします。

○福富副会長

それでは、お手元に「地域における若者への支援策をさぐる」というタイトルで、何枚かにわたった冊子が配付されていると思いますので、それにのっとなって、第三期の協議会でまとめた内容について、概略説明申し上げたいと思います。

最初に「はじめに」がありまして、そこをめぐっていただきますと、最初のところに若者の現状についての数字が少し出ております。ざっとごらんいただければと思いますけれども、要するに問題を抱えたというか、例えば不登校の児童生徒数は、新宿区の場合に、中学校で31人に1人、小学校の場合で不登校の児童は96人に1人という具体的な数字が挙がっております。決して少ない数字ではないという状況で、非常に身近にこういった問題を抱えているお子さんたちがいるんだという認識を持つ必要があろうかということでもあります。

それから、対象が30代後半といたしますと、具体的には39歳までが対象になる。次世代育成という言葉とこの39歳までというのが、何かなじまないのではないのかという印象がおりますかと思いますが、国の施策の中で、若者支援の対象が30代までになっておりまして、今日、ここにもあります若年の無業者数、いわゆるニートと言われている方々が、ここ数年、80万人という数で全国推移しているという非常に大きな数がございます。そういったことを通して、さらには引きこもり、全国で70万人と言われておりますけれども、そういった方々に対する区の支援を少し考えていきたいというのが、昨年度の最初のごらんの数字でありました。

以来、協議を重ねまして、部会の意見が3ページ以降、示されております。

大きく5つの柱につきまして、協議をいたしてまいりました。

1つは、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存の支援事業についての広報啓発の充実・強化を図るということ。それから、2番目の柱は、困難を有する若者やその保護者に対する相談体制等についての充実・強化を図るという柱。それから、3番目としまして、困難を有する若者を支援する関係機関の連携充実・強化を促進するという柱。4番目に、早期発見・早期対応に向けた取り組みの実施。そして、5番目の柱として、地域における取り組みという、この5本について、それぞれ現状への対応策及び予防的な措置という形で、議論を進めてまいったのが昨年の活動であります。

ざっとごらんいただければおわかりになるかと思いますが、第1の柱のところでは、いわば広報啓発というものがまだ十分ではない。せっかくのいろいろな施策についても、

区民に十分に周知徹底していない向きがあるのではないだろうかということで、現状を十分に周知させるとともに、既存のいろんな事業についての動向につきましてもそれを周知させることが必要ではないかという提言を行いました。

予防的な措置としては、さまざまな講演会等々の取り組みなどは非常に効果的である。その際に、実際に困難を持っている若者たちの体験談などは非常に参考になる。私ども委員も、実際に若者支援の現場に伺いましてお話を伺ってきたときに、委員それぞれが非常に大きな印象といいますか、認識を新たに抱いたところであります。その影響のはかり知れないところを思うと、これはぜひとも区民全員に知らしめることがとても有効だという提言にさせていただきました。

2番目の相談体制等についての充実・強化ですが、個別的にあるものはそれなりに機能はしているわけですが、ここでもう1つ、総合的な窓口の設置は考えられないだろうかということを提言させていただきました。実際にそれをどのように具体化していくのかは、これからもまだ細かい議論が必要かと思えます。さらに具体の窓口にどのような職員を配置するかも含めて、議論を深め実現ができるようにしていきたいと考えております。

それから、3番目の関係機関の連携強化では、先ほどともかかわるわけですが、行政の役割として、各機関を調節する機関として、地域全体で若者を支援するネットワークづくりを考えることも1つの具体的な案ではなからうか。ネットワークを充実させることによって、今ある既存のさまざまな機関も、より有機的に機能することが促進されるであろう。それらが横のつながりを持って、より全体として強力な対応になるということ。これについてもさらに協議を進めてまいりたいと考えたところであります。

そして4番目、早期発見・早期対応に向けた自治体の仕組みとして、学校と地域。新宿区は非常に地域と学校が、ある意味ではうまくいっている区だと私は認識しております。この連携をさらに強力に推し進めていくことが、とても大事だと考えております。

その際に、子どもたちの生きる力をどのようにして育ていけるか。地域でそれをどう取り組めるかも、考えてみたいひとつの大きな柱ではなからうかと考えました。

最後に、事務局からのお話もありましたけれども、これは今回の部会を通して、地域における取り組みは常に柱として考えていこうと。実際に若者を支援する人々というのは、地域、そして地域の方だろうと思えます。その際、地域が、特に町会活動、あるいは青少年に対するいろんな取り組み、活動、これも新宿は大変充実しているところであります。それをより活発に活用することにより、より細かな、そして、個々の子どもたちに目線が行った、個々

の子どもたちの目線で考えられるのは、もう地域をおいてないんだろうと思います。そういった地域の取り組みを、一層充実させた区が創設できれば、問題を抱えた子どもたちにとって、非常に有効な取り組みになろうかと思います。

そのことを踏まえて、最後の5ページの「今後の取り組みに望むこと」で、結びにかえてということが書かれております。第2パラグラフぐらいから少し読んでみたいと思います。

「部会でテーマに基づき議論を進めるなかで、教育環境が向上し、高学歴化と進学率の上昇が進む日本において、なぜ困難を有する若者が増加し、課題が深刻化したのか、たびたび疑問が出された。多様な価値観や生き方を認める一方で、対処できないひずみが生まれているおそれがある。現状を改善するための取り組みを進めると同時に、『結論は出ないかもしれないが、この問題を通じて社会のあり方そのものを見直す議論も、また必要である』との部会員の意見の一致もみた。」

このことでありますけれども、何か教育も、そしていろんな施設も、どんどん充実しているはずにもかかわらず、社会の中で問題を抱えている子どもが次々と出ているということは、何かもう一度根本から、そのありよう、教育のありようも含め、ものの考え方のありようも含めて考え直してみることが必要なのではないかと、何か警鐘を発しているように思えてならないわけです。この視点は常に忘れずに、施策を考えていきたい。部会としても、そして協議会としても、この点については深く一致したところであります。

最後に、「今年度の部会では、若者の現状認識と、既存事業の周知活動の充実などをはじめとした、短期的な取組みの整理が主であった。社会のあり方そのものを見直す議論も含め、中長期的な取組みの整理などについて、当事者や関係者の意見を聞きながら、次年度以降の部会で、より深めた検討がされることを期待する。」で、今期さらにそれを充実させてみたいという思いでおります。

以上が簡単ではありますが、報告であります。

○中山会長

今、前年度の部会の取りまとめについて、福富部会長からお話がありました。今年度は、これを深めた形で、若者支援についての提言を行って、具体的な若者支援策につなげていきたい、そうした活動を部会として行ってみたいということでございます。

協議会は3回行いますので、部会で行われている議論を協議会に、必ず皆さんのほうに御報告をしながら全体としての取りまとめをしていくということで、メンバーについても前回と同様な形で皆さんに御提案をしているところでございます。

それでは、この協議会・部会の運営について、皆様から御意見をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

どうぞ。

○委員

既に昨年の子どもサービス課との話し合いの中でも出させていただいておりますが、児童館の力がやはり落ちてきているような気がしてならないので、そのあたりを少し話させていただきます。

民間委託が既に児童館、学童クラブの約半数になってきています。そのことについては、私たち保護者の中でもいろんな意見があります。いいという意見もいっぱいあります。

ただ、若い職員が非常に多い現状があります。今までの区の指導員は年配の方が多くものですから、健全な元気な子たちには非常に好評であるということは先に申し上げておきます。

しかし、児童館というのは、幼児から、18歳、高校3年生までの子が集まってくる施設です。そういう意味で、異年齢をどうやって共存して、どうやって一緒に遊べる環境をつくれるのか、そういうことが必要なわけですが、その経験が若い方たちには足りなくて、非常に苦しんでおられるような感じがします。

1つ事例を紹介しますと、小学校の低学年の子どもと中学生が、その中学生も中学校でなかなかうまくいかないみたいで、児童館にちょこちょこあらわれている方ですけれども、トラブルになって中学生が小学生を殴ってしまうということが起きました。そのときに、介入すること自体が遅くて、ポカポカ殴られた後にやって来たということがありました。

その後、また問題があったと思うのは、中学生のことについて中学校に通報したということなんですね。どうにも手に負えなくて通報するというのは、なくはないと思います。ただ、児童館の中で起きたトラブルなわけで、児童館の中でさばけるような力量を持たなければ、共存してみんなが楽しめる場にならないわけですね。そういう意味で、いきなり通報してしまったというのは非常に問題があるし、その中学生が居場所を求めて来ていたのに、実際には排除してしまった形に実はなったということですね。

ですから、両方の子にとって、小さい子から見れば、自分を守るのが遅い。その後も、本当は中学生と遊びたかったかもしれないけれども、実際には来なくなってしまった。そういう結果しか残ってないんですね。

ですから、民間委託というのが、全否定ではありませんが、やはり経験の少ない若い方たちが来る。そういうところで、区としてどういう援助をして、その方たちが異年齢をどうや

ってうまくこなして、そして問題のある子たちを受けとめる力を維持するか。そういうことは1つテーマとしてぜひ、次世代の中心的なテーマではありませんが、周辺のテーマとして、実情を探っていただくようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○中山会長

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

今年度の協議会や部会の運営、進め方、並びに部会メンバーについて、ここにお諮りしたような内容で行うことについて、御了承いただけますでしょうか。

また、部会長につきましては、学識経験者委員の福富副会長にお願いをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、新宿区次世代育成協議会の条例第9条に基づいて、部会の構成員等についても定めさせていただきます。

福富部会長、昨年度も部会長をお引き受けいただいておりますが、引き続き今年度も、若者支援について部会を進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

6 新宿区次世代育成支援事業の進捗状況について 資料4

○中山会長

それでは、次の次第ですが、6です。「新宿区次世代育成支援事業の進捗状況について」、皆さんと御協議をしたいと思います。

事務局からまず、説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料の4番「新宿区次世代育成支援事業進捗状況一覧」をごらんください。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。この次世代育成支援計画では、目標の1「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」から、目標5「ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します」まで、5つの目標を掲げています。こちらの進捗状況の一覧については、これらの目標ごとに事業を掲載してございます。

次に、一覧表の見方について簡単に御説明させていただきます。

1 ページ目をお開きいただきますと、見開きの形になっているんですけれども、一覧表の

左上にちょっと網がかかったグレーのところがございますが、最初に番号がございます。それから事業名、主な事業の内容が、簡単ではありますが書いてございます。それから、平成26年度の目標が出ております。さらに、右ページへ行っていただくと、昨年度、22年度の主な実績があり、一番右端には本年度、23年度の所管課が出てございます。このような構成となっております。

次に、3ページをごらんいただきますと、事業番号の14番、16番、19番の欄がそれぞれ網かけされています。これにつきましては、新宿区の第一次実行計画事業として位置づけられている事業について網かけをさせていただきます。第一次実行計画というのは、平成20年から23年度の4年間について、基本構想に定めた、新宿力で創造するやすらぎとにぎわいのまち、こうした目指すべきまちを実現するために、計画的、優先的に推進していかなければならない事業で、大事な事業として網かけをさせていただいてございます。これは、すべてのページについて同様の扱いになってございます。

それでは、中身について御報告させていただきます。ボリュームもたくさんございますので、大きなところだけピックアップして御報告させていただきます。

初めに、1ページに戻っていただいて、目標の1「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」。ここでは、その中で「すべての子どもが大切にされる社会のために」という項目。こちらは、子どもの権利を守るための取り組みを並べてございます。

番号の2番「子ども家庭サポートネットワーク」事業ですけれども、事業内容といたしましては、福祉、保健、教育などの子ども家庭関係組織が効果的な連携を図るために設置しているものでございます。いろいろな問題を抱えるお子様の支援に当たり、22年度の主な実績といたしましては、代表者会議を2回、それとサポートチーム会議、これは4部会を合わせてですけれども、72回を数えています。このような会議体の中で、いろいろな問題を抱えているお子様方のケースワークなどをしながら、情報の共有化を図り、対応を進めてございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。「子どもの生きる力を育てるために」という項目です。子どもを取り巻く社会状況がいろいろ変化しており、子どもたちの成長に少なからず影響を与えてございます。そういった中で、大人は子どもの成長を見守るとともに、子どもの生きる力を育てる環境を整備する必要があるということで、こちらの項目は関係する事業を並べてございます。

その中で、15番「若者自立支援連絡会」、今回部会でのテーマにもかかわりございますけ

れども、こちらは、NPOなどと協働して、働くことに意欲が持てない若者や家族からの相談を受け、自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討してございます。22年度は連絡会を4回開催し、いろいろな関係機関と調整、連携し、進めてございます。

次に、5ページ。26番「幼稚園と保育園の連携・一元化」でございます。区では、平成19年4月に、東京都の認定子ども園第1号となる四谷子ども園を開設し、22年4月にあいじつ子ども園、そして今年の4月に西新宿子ども園と柏木子ども園を開設いたしました。また、今年4月に、これまで教育委員会にございました子ども園担当組織を移管し、子ども家庭部に子ども園推進担当課を設置し、さらなる子ども園化の推進に取り組んでいるところでございます。

7ページにあっては、「子どもが心身ともに豊かに育つために」という項目です。

この中で、心とからだの栄養素、「遊び」のところですが、遊びが子どもの成長にとって非常に重要であり、遊びを保障する環境づくりについて、事業を整理しています。

32番の「プレイパーク活動の推進」でございます。これは、屋外の貴重な遊び場としての公園において、地域の方々と協働して、子どもが安心して遊べる場づくりを推進するものでございます。22年度の主な実績といたしましては、プレイパーク活動の支援として、5団体、7カ所、7公園においてプレイパーク事業を推進しています。

また、34番の「放課後子どもひろばの拡充」。ここでは、放課後、お子さんが遊べる環境づくりの整備として、平成19年度から毎年、小学校5校ずつ展開してございました。今年度、23年度からは、29校、全小学校で実施する運びとなりました。

続いて、9ページをごらんください。9ページは、心とからだの栄養素の「文化・芸術」です。こちらは、昨年3月に制定した文化・芸術振興基本条例に基づいて、さまざまな文化・芸術を子どもたちが体験し、成長できるような取り組みを進めてまいります。

続いて、11ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは、心とからだの栄養素の「食」になります。46番の「食育の推進」でございますが、食育まつりなどを含めまして、さまざまな取り組みを行っております。

続きまして、13ページでございます。こちらは、大きな目標の2番「健やかな子育てを応援します」になります。この中の「安心な妊娠・出産からはじめる子育て」の項目ですが、こちらは、安全で安心な出産をし、安心して子育てに取り組めるように、妊婦の心の健康対策を含め、妊娠期からの支援の一層の充実を図っていく必要があるということで事業を並べさせていただいております。

58番の「母親・両親学級等の開催」でございます。こちらは母親学級を初めとしまして、マタニティセミナーまで、さまざまな学級、講座等を開催しております。

続いて、15ページをごらんください。上のほうに「乳幼児の健やかな発達支援」という項目になりますが、これは子どもの健やかな成長・発達を確認するとともに、母親が精神的に安定した状態で育児に取り組めるような支援ですとか、保護者が抱える育児不安の解消が必要であるという趣旨のもと、さまざまな事業を実施しております。

61番の「すくすく赤ちゃん訪問」では、生後4カ月までの乳児を対象に、助産師または保健師が訪問して相談や指導を行ったり、67番「親と子の相談室」など、さまざまな相談を実施し、対応を進めています。

ちょっと飛びますけれども、19ページをごらんください。上のほうにある「学童期から思春期までの健康づくり」でございます。ここでは、生涯を通じての健康の礎となる重要な時期に、健やかな心と体づくりの取り組みが必要であることから、このような事業を並べております。

次に、真ん中のところ、目標の大きな3番になります。「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」の黒い帯がございます。この中の「子育て支援サービスの充実」でございます。ここでは、子どもや、乳幼児親子の居場所の充実や、アウトリーチ型のサービスの拡充を行うということで、子育てがづらいと思うような方々を少しでも減らせるような取り組みとして、各種の事業を並べてございます。

81番「子ども総合センター運営」です。区では、今年4月に、旧東戸山中学校跡地に、「新宿ここ・から広場」を開設し、区の総合的な子育て支援施設となる子ども総合センターを設置いたしました。このセンターでは、区内の子ども家庭支援センターや児童館を取りまとめ、子どもと家庭に関する中核的な役割を担ってございます。

次に、21ページにいきます。91番「一時保育の充実」、それと92番「ひろば型一時保育の充実」、これら子育て支援サービスの一環としてさまざまな取り組みを進めているところでございます。

次に、25ページをごらんください。今度は、「経済的な支援」でございます。これは、実効性のある施策及びその財源の確保をしながら、子育て世代の経済的負担感の緩和を行う必要があるということで、さまざまな事業を組ませていただいております。

こちらでは、106番に「子ども手当」がございます。こちらにつきましては、22年度から始まったものですが、この制度が今後どのようなかにつきましては、国の動きを

注視しているところでございます。なお、現在では、国の児童扶養手当の中に父子家庭も対象になってございますが、これは国に先んじて、新宿区では、父子家庭に対しても児童扶養手当を支給できるようにしてございます。

続いて、ちょっと飛びますが、31ページをお開きください。「都市型保育サービスの充実」として、まず「保育園待機児童の解消」では、さまざまな取り組みを進めてございます。ライフスタイルの変化や働き方の多様化、こうした状況の中で待機児童はまだ発生してございますけれども、子どもが生まれても安心して働き続けられる環境づくりを進めるために、認可保育園や認証保育所の整備などに積極的に取り組んでございます。

さらに、その下に、「多様な保育サービスの充実」の項目です。128番に、「特別保育サービスの充実」がございまして、こちらをごらんいただきますと、22年度実績欄にお示ししたとおり、さまざまな保育ニーズにこたえられるように多様なサービスを実施してございます。

次に、33ページをお開きください。一番上、131番「学童クラブの充実」としまして、22年度につきましては、児童指導業務委託を3カ所ふやさせていただき、計12カ所となりました。

その下の「特に配慮が必要な子どもと家庭のために」の項目、「障害児等と家庭」に対する事業ですけれども、136番「発達相談」や、137番の「児童デイサービス」などの事業につきましては、22年度まで、あゆみの家の子ども発達センターで実施していましたが、今年4月に開設した子ども総合センターへ組織及び事業が移管され、子ども総合センターでの事業となりました。

次に、またちょっと飛びまして、37ページの「ひとり親家庭」の項目でございまして、こちらでは、母子家庭の母親が、生活支援などを受けながら安定した収入を得て、経済的に自立した生活ができるよう実効性のある支援が必要であり、さまざまな事業を展開しております。

続いて、39ページの「外国人家庭」の支援としての事業です。一番上の156番「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」です。これは、今年度の新規事業ですけれども、区内に住む外国にルーツを持つ学齢期の子どもたちの学習支援、生活支援のための基礎資料を得ることを目的として、実態調査を実施するものでございます。調査内容、それから時期等については、現在担当部署において検討中でございます。

続いて、41ページをごらんいただきますと、「虐待防止及び被虐待児童と家庭」への支援で、再掲になりますけれども、先ほど御報告した「子ども家庭サポートネットワーク」など、虐待防止のためにいろいろな活動を進めてございます。

次に、43ページ、大きな目標の4「安心できる子育て環境をつくります」の項目です。

「みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」でございます。この項目は、子育て支援関連団体の活動の活性化・円滑化への支援や、親だけでなく、さまざまな年齢の大人と子どもの交流を進めるための事業を整理させていただいております。

真ん中の169番「青少年活動推進委員の活動」としましては、22年度実績のほうに、定例会議として11回、その他、自然体験キャンプ、そのほかさまざまな事業に取り組んでいただきました。

170番の「地区青少年育成委員会活動への支援」ですけれども、これにつきましても、会長会5回のほか、合同研修会の実施も含めまして、いろいろな取り組みを進めていただいております。

また、171番の「社会を明るくする運動」では、保護司の皆様方を中心とした新宿通り広報パレードの実施も含めまして、各地区においていろいろな運動を展開していただきました。なお、本年度は、新宿通り広報パレード、今週の7月3日の日曜日に、犯罪防止、更生事業のための多数の団体の参加によって盛大に行われたところでございます。

続いて、45ページにいただきまして、下のほうの181番「家庭の教育力向上支援」や182番「地域学校協力体制の整備」といった、それぞれの学校を通じての取り組みを含め、地域ごとにさまざまな取り組みをいただきました。

それと、47ページ、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」の項目です。こちらは、子育てしやすいまちの実現に向け、ハード・ソフト両面から取り組みを進めていく必要があることから、このような事業を組ませていただいております。

次に、49ページ、「役立つ情報を届けるしくみづくり」の項目です。子育て支援についての情報をきめ細やかに周知するための事業が並んでおります。必要とする人に必要な情報が届くよう、効果的・効率的な情報発信に今後も努めてまいります。

51ページへいただいております、「もっと安全で安心なまちづくり」の項目です。こちらは、子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故・災害に巻き込まれないよう、子どもの安全を見守る取り組みを引き続き行っていく必要があり、各種の事業をこの中に整理しています。

196番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」として、19年11月から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより、不審者情報や事件の情報を皆様に情報提供しているというものでございます。22年度につきましては117件、配信しています。

198番の「緊急避難場所『ピーポ110ばんのいえ』」、地域の方々に御協力いただき、登録

いただいた御家庭や商店などに、「ピーポ110ぼんのいえ」といった看板、ステッカーを掲示していただいて、万が一のときの子どもの駆け込み先となっていていただいています。23年3月31日現在、1,413件の登録をいただいております。

続いて、53ページ、「未来の子どもたちへの環境づくり」です。ここでは、自然環境・生活環境・居住環境についてきちんと維持・整備しながら、将来の子どもたちが健康で快適な生活が営めるようにという趣旨で、幾つかの事業を並べてございます。

ここでは、208番の「地球温暖化対策の推進」として、新エネルギー・省エネルギー機器の補助事業や、ライトダウンキャンペーン、新宿打ち水大作戦など、温暖化対策の推進に努めてまいりました。東日本大震災に伴う節電対策に関連し、こうした取り組みはますます大切になってきております。

最後に、55ページ、目標の5ですけれども、「ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します」の項目でございます。

「仕事と子育てが調和できる取組の推進」では、215番の「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」をごらんください。これは、区内中小企業において育児休業制度等が充実している企業を認定し、公表していくもので、23年4月現在、28社が認定企業となっております。

その下の段の「男女がともに自分らしく生きるために」の、217番「男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業」、それと218番の「父親の育児参加の促進」、このような項目にあるように、男性が育児・介護休暇を取得しやすい環境づくりの整備や、父親の育児参加の推進について、こういった事業を中心に周知を図り、取り組みを進めてございます。

非常に雑駁でございますけれども、このような事業を実施しながら、新宿区次世代育成支援計画の総合ビジョンである「子育てコミュニティタウン新宿」の実現に向けて、新宿区が今まで以上に子育てしやすいまちになるよう、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

なお、説明の中で省略した他の事業につきましては後ほど御確認いただければと思います。

これで、進捗状況の御報告を終わらせていただきます。

○中山会長

それでは、次世代育成支援事業の進捗状況について、事務局のほうから御説明させていただきました。

この次世代育成協議会の役割としては、多くの皆さんの御参加をいただきながら、区が策

定しております次世代育成支援計画の進捗状況を互いに共有をして、そしてより効果的に推進を図っていこう、そういったことが目的の1つになっております。

今の説明、それから説明になかった事業等についても結構ですので、御意見や御質問等がございましたらどうぞお願いいたします。

どうぞ。

○委員

私は、ちょうど戦後50年たったころのPTAの副会長・会長をやりました。子どもたちが事件・事故に巻き込まれる大変厳しいところで、学校と保護者が対立をするような、そういうところで、どうしたら仲よくできるだろうかというところから、PTAをやりまして、本当にすばらしい組織ができているんだということで、15年間やってまいりました。

そして、この間、皆様のお手元に来ているかと思いますが、「ウイズ新宿」の情報誌が完成いたしました。

私は、この男女共同参画の情報誌が、地域活動をされている町会の方とか、PTAの方とか、会員の方にぜひ配っていただきたいなとすごく思うんです。というのは、ここに小学校の高学年向けの啓発誌の配布とありますけれども、子どもたちは男女共同参画についてすごく教わっていますが、家庭では、なかなか夫婦が仲よくできなかつたりというのがあって、子どもは大人とか地域社会を見て、違うんじゃないかという人間不信が出てくるのではないかなと思います。そういう意味では、家庭、学校、地域が同じ教育の目線を持つことは非常に大事だと思います。

だから、そういうところでぜひこの情報誌を、家庭にもお母様方にも地域の方にも、ぜひごらんいただきたいと、すごく思うんですね。

それから、部会の内容を聞いて、とても感動して、私が言いたいことが全部入っているなと思ったんですけども、送っていただいた「青少年問題」の中に、今の親子をめぐる個々のトラブルは、突然降ってわいた事件ではなく、根っこのところには先の見えない現場の疲弊があることは周知の事実であると。すなわち、人の子どもを一人前の成人に教育するシステムが、21世紀の今日、機能し得なくなり、不幸な対立、悲しい事件を起こしては、警鐘を鳴らしているのではないのでしょうかとあるんですけども、そういう意味で、いま一度、育成会とかPTAとかという本当に歴史、それから目的、そういうのを皆さんが確認し合って進んでいけたらと思います。

あと、この平和という、今回、私は新宿区の職員の方々に本当に感謝していますし、また、

こういう平和という語り継ぐ命の大切さということで、新宿区の平和なまちづくりの冊子をちゃんと企画、編集していただいております。ここで、本当に地域活動をされてきた方が戦後の復興にもものすごく献身してくださったんだなど、そのことをすごく感謝しました。そういう意味で、やっぱり命が大事というか、認識を深めていくことがすごく大事だと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中山会長

ありがとうございます。

情報誌の配布等については、今おっしゃったようなところに配っているかと思います。それから、今、御意見をいただいたことにつきましては、ある意味で言えば、ここで皆さんでいろんな情報を共有していくことにもつながるかと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

○委員

非常に初歩的なことなんですけれども、今、区のほうも、たばこのポイ捨てに力を挙げて禁止し、巡回員の方々も回っているようですけれども、この51ページの交通安全の部分で、基準のところはありますけれども、自転車の2人乗り、これは何か規制できないのかなと思っています。

といいますのは、幼稚園の評議員会で保護者の方にもちょっとお話ししたんですけれども、幼稚園では、自転車の2人乗り、あるいは自転車での登園、帰るときのお迎えについて、自転車での許可をしてるんですかと聞きましたら、基本的には禁止なんだと。けれども、遠い方、あるいは仕事のある方というふうなニュアンスでお答えになっていました。僕は、ほかのサイドから見たときに、学校の先生にも保護者にもお話ししたのが、10分かかろうが15分かかろうが、朝早いだろうが仕事を持っているだろうが、やっぱり園児教育の一環として、子どもと手をつないで幼稚園に来たり、あるいは帰ったりということは非常に大事なことじゃないかと。その時間をつくらないというのは非常にもったいないと。交通安全も含めて家庭教育の一環としてお話をした。実はその一月後に、園だよりもそのことが載っていたんですけれども、その文面を読みますと、禁止にしていますけれども、事情のある方というふうな、非常に濁った言葉が書いてあったものですから、そういうふうにしなきゃいけないものなのかなと。やはりその辺は、だめなものはだめ、だめな理由はこういうことだと。

警察でも年に1回あるいは2回、いろんな教室を開いて子どもたちに教えているようですが、子どもにいくら教えても親が守らないような状況では、警察のほうも、こういうことをやりましたよということで終わってしまうのではないかなと。

あと、もう1つは、自転車の2人乗りあるいは3人乗りをよく見かけるんですけど、背中におぶり、前に乗っけて、あわよくばスーパーの買い物の袋を横に広げたり、もっとひどいと、自転車に子どもを乗つけたまま買い物をしている保護者も、見かけたことがあります。こういうふうにだんだんエスカレートしていきますし、警察に聞きますと、非常に自転車の事故もふえている。自転車での死亡事故もある。今、自転車での事故は補償問題にもなっているということを考えると、基本的なところで、2人乗りはやめましようとか、できないものかなと。私たち子どものときには、2人乗りはだめだと教わってきたような気がするんです。今は、大人の都合で、やれ忙しい、やれ仕事だから、時間がどうだとかと言いますけれども、むしろそこが一番、子どもと接する大事な部分じゃないかなと思って、大したお話しじゃないですが、皆さんどうお考えになるかなと思って発言させていただきました。

○中山会長

ありがとうございます。

実は自転車の事故については、歩道を自転車が走り、後ろからぶつかられた、それがとても怖いという高齢者のお話などを聞いたりします。「区長と話そう～しんじゅくトーク」等でも、ルールをつくったほうが良いというような話が出るんです。しかし、自転車についてはもうルールがあって、新宿区としても、交通安全に関するルールを徹底していこうということも行っています。

今、登園をするときに園としてどう考えるか、これについては、やはり子どもとのかかわりとか、それから親の状況とかで、十分それぞれのところでも話し合いをしていただくことも重要であるかと思えます。ですから、交通安全という観点からの自転車の乗り方というのは、最低限のルールとして守っていただく。それからのかかわり方では、その地域によっても、それから、どのくらいの範囲から登園をしてきて、子どもとどうかかわるか、いろんなこともあるかと思えますので、それぞれの中で話していただくということでいかがかと思っています。どうかよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

たくさんのお話を聞いていて、本当に新宿区はすごいな、話し合いも多くて、

また対処も早くて素晴らしいことだなと思っています。今のお話にもつながるんですけども、普段から思っていたんですけども、ニワトリが先か卵が先か、原因をつくってしまっただけでまた結果を救っているという、堂々めぐりがあるのかなというところを何か考えていかないと、いつまでたっても対策がどんどんふえていってしまって、根底の部分での子どもの成長の部分で、たくさんフォローはあるんですけども、今の親御さんがルールを守らない部分で、仕方がないとか、我慢ができないとか、結局子どもにしわ寄せが来ているのが一番大きいのかなと。

例えば子ども園とかでも何でもそうなんですけれども、親御さんから望まれるから預かりをする。親御さんのいろいろなニーズにおこたえしてというのと、とてもサービス精神があるんですけども、いろいろなニーズにおこたえさせられた子どもたちは、その分、預かりの時間が長くなっている。

保育園のときに子どもが楽しそうにしていたので、子どもたちは保育園に行っているいろんなお友達と遊べて楽しいんじゃないのかなと思っていたときに、子どもが、僕は我慢しているんだよと。5歳のお子さんが暗く言っていたせりふを考えると、それは親御さんのニーズにこたえれば子どもは我慢するだろう。ずっと我慢して。

きのう中学校のPTA協議会の研修会があって、ネグレクトとかいろいろな、虐待の話が出ましたけれども、その中で、親と子どものつながりが希薄になっていく原因も、そういう預かりという部分にはものすごく要因が大きいものなんじゃないか。子どもの中でそういうものが蓄積されて、大人になっても我慢し続けているかというのと、大人になったら今度は我慢しなくてもいいという世界が広がってみたいという形でいくと、悪循環だろうなと。

私がかかわっていてすごく思うのは、いろんなことで地域、学校はかかわってはいますけれども、実は今その地域の人たちが、育成会でも何でも高齢化している。PTAと育成会の中でも少しずつずれが出てきているのかなと思ったときに、じゃ、この高齢化している中の地域の支援の人たちがいつまで持ちこたえられるのか。はっきり言わせていただくと、まずその人材が育ってなくて、次に育つPTAだったり地域の関係の方が減っていつまでか、補っていかなくちゃいけない人がふえていくのってものすごく大きな課題なのかなと思っています。やらなくちゃやっぱり困っているんだろうけれども、やってあげると、またどんどん増長していつまでかふえていつまでか、今、中学の壁によく我慢、我慢、我慢と書いてあるけれども、大人が我慢しないことが多いんだろうなというのが、今、地域の中で感じている部分なので、この辺のところを少し、どこまでをするのか。どこまで本当に補助していく

のかというところの境目にもものすごく今、聞いていて悩んでしまいました。

○中山会長

今の議論というのは、ちょっと時間をかけて皆さんにさせていただくことだと思っています。

新宿区としてどう考えているかについて、ちょっと端的に申し上げますと、皆さん御存じのとおり、社会福祉発達の歴史というのはどういうことかということ、ある意味ではしわ寄せがあったり、弱かった人たちのところに問題が出て、そのことについて対応してきたのが、ある意味で言えば歴史です。ですから、何か手だてをしていったからそういうことで増長していったということでは、私はないと考えています。

だから、私たちはどういった観点から対応しているかということ、現実に対してどう、子どもたちを真ん中にしながら、子どもたちの育ちを支援していくか、そういう観点から、都市のインフラとして子育て支援施策は必要であると考えています。

ある意味で言えば、価値観にかかわるような部分が大きくあると思いますけれども、そういったところについては、互いに少し時間をかけながら、納得ができる、そして互いにあまり否定し合わないで、子どもを真ん中にしながら、この新宿のまちで子育てがづらいと思うというような人を少なくしたり、それから、このまちは子育てがしやすいまちだと思っていただけのようなまちにしていきたい、そんなふうを考えているところです。

ですから、やっぱり個別具体的なケースや、そういったもので解決を図っていく中で対応を考えていく。それから現在の、例えば女性も男性も、それぞれの家庭や地域や社会の中で責任を負い、また能力を生かしていきける、そういった社会を目指していきたい。そんなふう考えているところです。

ほかには、いかがでしょうか。

○委員

今のところに関連いたしまして、大変難しい課題だとは思いますが、今、区長さんが具体的な事例でそれをおっしゃいましたが、私も「ゆったりーの」にかかわりを持たせていただいております、その中で、かつて利用者であった方が今はスタッフになっているという。やはりいろいろなやさしさや、さまざまなサービスを受けた人が、今度は自分がそのスタッフになってという、これは私は大変いい循環ができていると思います。

すべてがそんなふうによくいくわけではございませんが、やはり基本的には、やさしさやいろいろなものを受けた人は、自分がしてもらったようにそれをまた次の世代へ、他者へ伝承していく。こういう基本点に立った上で、ただし現実には、先ほどおっしゃいましたよ

うに、やればやるほど新たなニーズを生み出すという、そういう状況があるかと思いたすので、ここで大事なことは、さまざまな支援をすることが、肩代わりをして、あなたはやらなくていいということではなく、その人自身の育児力等を高めていくというこの基本を押さえながら、それを具体的にどんなふうにしていくのかを、それぞれの領域の中で、取り組みをしていくことが何よりも大事なかなということを、今、お話をお聞きしながら考えました。

○中山会長

ありがとうございます。

ほかに。

○委員

先ほどの委員のお話を聞いていて、私が子育てしていたころは、公立の幼稚園へ行っておりましたけれども、必ず区のほうで、おうちを出て園に行くまでは必ず手をつないで会話をしていきましょう。帰りは、必ずおうちまで行って、お友達のところへ遊びに行くとき、おうちへいったん帰ってかばんをおろしてから行ってくださいというのが、大分前になりますけれども、そういった区のほうの方針みたいな形でやってきました。

やっぱり、今うちの子どもたちも子どもを産んでという中で、人それぞれのかかわり方というか、育った環境もあるでしょうし、家庭の事情があると思うので、多分、全部横並びにはいかないと思うんですね。でも、本当に、サポートしていただいていることですごく助かっている方もいると思うし、それはやっぱり個人個人が得たものを自分で解釈してそれを生かしていってもらおうということが大切ではないでしょうか。せっかくいろんな提案をしてサポートしてくれて、でも、私たち大人は、違うことはきちんと違うんじゃないですかと周りの人にも伝えていったり、行政がこうだからこうじゃなくて、地域の身近な方に自分が思うことを伝えることが、やっぱり仲間というか、地域の人間だなと思います。

以上です。

○中山会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

第三期の最後に「新宿ここ・から広場」を見学させていただきまして、非常に感激いたしました。もうああいうハードはなかなかつくれないだろうなと思いつつ、見学させていただきました。

それで、その別棟に、多分これは就職関係というんでしょうか。

○中山会長

しごと棟ですね。

○委員

そうですね、しごと棟というんですね。そちらの5階に、若者サポートステーションと同じNPOの方がカウンセリングルームなんかをつくられていて、私、一度だけそちらを訪問いたしまして、「どうなんですか」なんていうことでスタッフの方と話したんですけども、まだ4月、5月という段階でしたので十分に機能していないということでした。せっかくあれだけ立派なハードが立ち上がっているわけで、片方は子ども専用の棟というか、片方は大人というんでしょうか、そういうことであるので、ハードとソフトを、これからうまく組み合わせて、それを、先ほど福富副会長さんもおっしゃっていたけれども、発信していくかということで、できたのはできたけれども、本当にどのように動いているのかを区民の多くの方が本当に熟知しているのか、私自身がよくわからないぐらいですし、私を基準にする必要はないんですけども、まだまだ熟知されていないことも多いのかなと思います。その辺は皆さんとともに広めていくのも必要かなと思っておりまして、NPOの方からも、毎月のスケジュールも細かく送ってくれたりして、私も仕事を持っていますので、できる範囲では応援しますと答えているんですけども、なかなか出席できなくて、できれば皆さんの中でも、時間がありましたらぜひ足を向けてくださいと言うと、私が何かPRしているようなんですけども、よろしく願いいたします。

以上です。

○中山会長

ありがとうございました。

今、東戸山中学校の跡地に子ども総合センターができました。「新宿ここ・から広場」、ここには、子ども総合センターとあわせて、しごと棟ということで、若者の仕事、障害を持った方々の仕事、高齢者の仕事、それから、それより先に先行オープンをした高年齢者の特別養護老人ホームから、認知症のグループホーム、それからデイサービス等も一体となった「マザアス新宿」で、一体的に整備をされています。

今、多岐にわたって取り組みがなされていることに、区民の皆様が関心を持っていただけるように、それから持っていただいたことを、それぞれが、当事者となったり、それから支え手となったりということで深めていただけるような情報提供が必要であると思っています。

ので、どうぞよろしくお願いいたします。

そういう意味では、今、皆さんに御審議いただいている次世代育成支援計画は、全体の基本目標としては、先ほど福富先生からもありましたように、新宿が子育てしやすいまちだと思っただけの方の率をふやそう、それを45%までに持っていかうというような基本目標を持った上で、計画をつくった平成22年3月時点の現状と、個別の課題を掲げて、それから、計画期間が26年度となっていますので、26年度の目標も掲げています。そして、今の進捗状況を確認できる資料として、お示ししたということですので、今日は時間が限られていますけれども、ぜひ皆さん、これはちょっとよくわからない、それから、このことをもっとよく知りたいということについては、どうぞご意見やご質問を、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、進捗状況についての質疑についてはここで一応終了とさせていただきます、あと皆さんに御報告したいところで、先ほどから出てきている子ども園ですね。子ども園の保育・教育指針についても資料提供をしておりますので、説明をさせていただいて、時間が終わるまで意見交換等をさせていただけたらと思います。

7 新宿区子ども園保育・教育指針について 資料5

○中山会長

それでは、7番目の「新宿区子ども園保育・教育指針について」、担当から説明をお願いします。

○子ども園推進担当課長

本年3月に開催されました第三期の最終回の次世代育成協議会におきまして、子ども園化推進検討委員会最終報告の説明の際に触れてはおりますけれども、詳しく御紹介できませんでしたので、改めて今回、この新宿区子ども園保育・教育指針について御説明申し上げます。

それでは、お手元の資料5番目の子ども園保育・教育指針の1ページ目をごらんいただけますでしょうか。

まず、この指針につきましては、1ページ目の冒頭にございますように、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に定める保育・教育の内容を踏まえて、子ども園における就学前の保育・教育の指針として定めたものです。昨年度開催していました子ども園化推進検討委員会の第4部会におきまして、区立小学校、それから幼稚園、子ども園、保育園代表者を交えて検討を重ねて、この4月に策定に至ったものでございます。

それでは、主なところを幾つか御紹介させていただきます。

まず、1ページの真ん中にごございますように、新宿区の子ども園理念というものがございます。改めて新宿区子ども園理念を掲げさせていただきましたけれども、最終報告の中でも触れておりますけれども、その重要性にかんがみ、保育・教育指針の冒頭に位置づけております。1ページ目の中央にごございます1から3で囲んだ部分が、新宿区子ども園理念でございます。これまでは、新宿区幼保連携一元化理念としておりましたが、特に1番につきまして、これまでの、幼稚園・保育園の文化が融合し、新たな価値を備えた子どもの育ちの環境を創造するとしていたものを、今回、この1番にごございますように、「就学前の子どもの成長と発達段階に応じた保育・教育を一体的に行い生涯にわたる人間形成の基礎を培う」という表現に改めさせていただきました。

2ページ目でございます。ここから、子ども園の保育・教育に関する内容でございます。

子ども園では、小学校の前段階ではぐくむべきものとして、2ページ目の前半に掲載していますように、まず1番目に「生活する力」、それから2番目に「人とかかわる力」、それから「学びの芽をはぐくむ力」、この3つの力を「生きる力の基礎」と位置づけております。この「生きる力の基礎」は、当然ながら小学校との連携・連続性を意識したもので、一方で東京都教育委員会が策定した就学前教育カリキュラムにも準拠しております。詳細につきましては、一番最後のページに掲載しています「就学前に育む『生きる力の基礎』」、これを後ほどごらんいただければと思います。

あと、特徴といたしましては、3ページのⅡにごございますように、子ども園は、園の保護者のもとより、地域の子育て中の親に対しても積極的に子育て支援事業を行っております。また、地域の団体とも子育て力強化のための連携を深めてまいります。

またページをおめくりいただきまして、最後に4ページ・5ページでございますけれども、ここでは保育・教育の環境づくりや、保育・教育従事者の資質向上について記載しております。ふだんの研鑽が必要だと考えております。

それから、最後に、この子ども園保育・教育指針につきましては、各子ども園の保育・教育計画以下、各種の計画を策定してまいります。これまでは、四谷子ども園、あいじつ子ども園と、各園で保育・教育指針という形がありましたけれども、今年度からはこの保育・教育指針をもとに、新しくできました西新宿子ども園、それから柏木子ども園を含めて4園は、この保育・教育指針にのっとり保育・教育を進めてまいっております。

この子ども園保育・教育指針についてのご説明は以上でございますが、今後は各園での実

践をフィードバックして、必要な時期に必要な見直しは、今後、図ってまいる予定でございます。委員各位の御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中山会長

それでは、今説明がありました新宿区の子ども園保育・教育指針について、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

新宿区では、皆さん御存じのように、親の就業状況にかかわらず、発達段階に応じた必要な保育・教育を行っていく場として、子ども園の整備をこの間、進めてきております。子ども園をつくっていくに際して、新宿区では、保育園・幼稚園の現場から、子どもの生活に見合った、そして必要な保育・教育内容をつくろうということで、カリキュラムづくり等も行っており、保護者の方々、地域の方々の御協力もいただきながら、まず四谷子ども園、そしてあいじつ子ども園、そして今年度、西新宿の子ども園と、それから柏木子ども園、これは今、分園型の子ども園ということで経過的になっておりますけれども、そういったところを整備してきています。そのための子ども園保育・教育指針として今回定め、必要に応じて、今説明がございましたように、見直しをしていくものとして、このようなものを持っているということをお説明させていただきました。

これとあわせてぜひ、多くの団体の方々がかかわっておりますので、いろんな意見交換も進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。御意見等ございましたら、お願いいたします。

○委員

今、私たちの中で話し合っていることをひとつだけ紹介させていただきます。それは、学童クラブを充実させていただいて、狭いところ等は減っているんですが、実際には今、利用者がだんだん減ってきています。それは、放課後子どもひろばがどんどんつくられていることによるものだと思っています。

それで、私たちも話し合いをしたんですが、出てきているのは、お金が要らないから放課後子どもひろばに行かせるという意見だとか、それから、余計な係をやらなくていいから。これは父母会だとか児童館で行事がありますから、いろんなことをやらなきゃいけない。そういうことがないから放課後子どもひろばへ行かせるという意見が結構聞かれるらしいんですね。

ですから、3年生とかになって自分たちで遊べるようになって、もう学童はいいから遊ぶということは、私たちも全然問題ないと思っているんですけども、じゃ、放課後子どもひ

ろぼと児童館の関係、学童クラブとの関係というのはどうあるべきなのかを、今後、私たちの側からも発信をしていきたいと思って話し合いを始めたということです。

児童館については、あまりこの次世代の中で触れられていないんですが、異年齢の大事な場でありますので、先ほどもちょっと言いましたけれども、その質を維持することも、ぜひ今後展開をしていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○中山会長

ありがとうございます。おっしゃるところは、私どもも同じような課題の共有もしていますし、それから質を維持しなければ、いろんな意味での施策が効果的にならないということで、その辺は受けとめてまいりたいと思います。

ほかに。

そうしましたら、今回、学識経験者委員で初めて御参加いただきました先生から、何かちょっと一言、きょうの議論と、感じたようなことでも結構ですし、別のことで結構ですので、一言御発言いただけますか。

○委員

こんなふうに活発に議論なさっているというのは想像以上でしたので、とてもびっくりいたしました。

いろいろな企画があるんですけども、先ほど、支えていらっしゃる方の年代層がという話になりまして、子どもがいる家庭だけではなくて、子どもがいない家庭であるとか、あるいは一人世帯というのが非常に多くなっている社会で、私の周りでも独身者がふえておりますけれども、そういう人が地域にどうかかわって行って、次世代を育成するという中で、お子さんのいる方じゃない方も手伝えるような形になれば、さらによいんじゃないかなという感想を持ちました。

○中山会長

ありがとうございます。

ほかには。なるべく多くの皆さんに御意見をいただきたいと思っていますので、何か一言という形で、どんなことでも結構ですので、御意見がありましたら、どうぞ。

○委員

部会のところの2ページのところ、生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状のところ、中学校の不登校が31人に1人、そして小学校の不登校が196人に1人ということなんですけれども、地域に住んでいる一市民として何か協力できるんじゃないかとは思っています。

けれども、なかなか学校の壁が厚かったり、それから協力するためにどういう方法があるかということ、今日、中学校の校長先生とかPTAの方が見えていますので、少しそこを教えてくださいな。部会するときにもいろいろ考えるんですけども、なかなか壁が厚いということが、話題になりますので、お聞きしたいと思います。

○中山会長

それでは、今、委員からの御質問について、いかがでしょうか。学校関係者の方、それからPTAの関係者の方でも結構ですので、何かあれば少し。

○委員

今、委員からお話がありましたように、この2ページにありますように、不登校の状況が、新宿区の場合、全国の平均より高い部分がございます。したがって、次世代育成協議会で去年、こういった取り組みをされたこともありますし、こういうデータもありますので、教育委員会では、今年度から不登校対策に重点的に取り組もうということで、いろいろ研究にも着手しております。そして、不登校が起きている部分を早く察知して、対策を立てていこう。また、そのかわりという中では、地域の中で、子どもをフォローしていて、心配していただいている方や、地域だから見える部分だとか、さまざまな部分があると思いますので、サポートネットワーク会議などもございますし、さまざまなものも活用して、この数が減っていくように、いい解決ができるように、皆さんの御意見、連携のもとに取り組んでいきたいと思います。

○中山会長

それでは、今、新宿区の教育委員会としては、不登校対策に今年度全力で取り組みたい。そうした中で、地域との連携について具体的に becoming 中で、地域ではぜひ支えたい、それから実際に支えている、既にそういった活動もあるかと思います。そういったところを、どんなふうにつながってメッセージを出していくかであるかだと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

今の問題とも少しかわりますが、不登校の場合も、広い意味で障害の方がかわっているということがあるかと思います。

そういった中で、子ども園に関してですけども、この保育・教育指針の中で、望ましいあるべき姿という、こういう言葉を聞くと、ちょっと「ぎくっ」とするんですね。それは、

障害があるという方たちにとって、あるべき姿、望ましい姿と言われることへの何か後ろから指を指されているような思いが、多分ある方が多いんじゃないかと思います。

ここで使われている言葉はそういう意味ではないのは重々わかっておりますけれども、この保育・教育指針、あるいは子ども園の中で行われる保育・教育というものが、ともに育ちましようとか、ともに生きていきましようということを根底に、それを一番大事にしていくということが広く、今後、不登校なんかの問題にも、大きくなっていったときに少しかかわってくるのではないかなと思ったものですから、発言させていただきました。

確かに、こういうふうにあったらいいって、それはよくわかります。そうなんです、障害のある方にとっては、何か望まれない姿なのかということ、これは過剰な反応であることはそうなんです。

○中山会長

いえいえ、そういった意見を皆さんに言っていただいたほうがいいと思います。

その辺については、今いただいた御意見をどう私たちは考えたらいいか。区としては本当に、ともに生きる、それから障害がある、ないということが、互いにちゃんと認め合って、支え合って生きていくことが私たちの社会のあり方という思いですと取り組んできています。そういった点で何か、望ましいという言葉はどういう意味かについては、少し表現を考えていくことも必要かと思っておりますので、わかりました。

○委員

その表現自体は特別あれじゃないと思いますけれども、一般的にそういうことはわかるんですけども、子ども園の中で共生の教育がされる、あるいは保育がされるということを望みますということをお願いしたいです。

○中山会長

わかりました。

どうぞ。

○委員

今の子ども園のことは、新宿区が本当に全国的に先駆けて、いろいろ実績を積み重ねながら、この指針をつくられたことは大変意味があると、私も思います。

その中で、例えば2ページのところに、(3)「環境を通して行う教育」と「体系的な教育の両立」と書いてあります。今、国のいろいろな検討の報告等を見ましても、保育のとらえ方、教育のとらえ方がなかなか一定の理解に到達していない状況がある中で、一部現場の

中でも、教育がちょっと誤った偏った方向での教育を目に見える形で行うものを教育と評価する、こんな動きがあるわけですね。

ぜひ、この子ども園では、それこそ現場での実践を常に評価しつつ、本当に子ども園において、就学前の保育の場で何を子どもたちが身につけていくことが大事なのか。そして、さらに私が期待したいのは、小学校との連携をかなり深くやっていたらいいので、その小学校のスタートカリキュラム等とどうつながるのか。決して就学前の保育が小学校の先取り教育ではないという、こういうことを、せっかく新宿区がいろいろ先行的にやっていたらいいと思いますので、期待したいと思います。

○中山会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

子ども園のことについてなんですが、別の観点から申し上げますと、今、待機児童の問題は、3・4・5がどちらかというと、保育園さんも私立幼稚園さんも欠員している園があります。待機児童で実際に入れない子が多いのは、0・1・2と。去年も教育委員会から回答があったので、私どもとしては、0・1・2を預かる認証保育所をふやして、子ども園はそんなにふやす必要はないんじゃないかと。結局、3・4・5で子ども園があれば、また子どもの奪い合いになるので、そのように検討していただけないかということもお伝えしてありますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○中山会長

私どもは、私立幼稚園は就学前教育を担ってきた、まさに歴史的な役割を果たし、そしてまた宝であると思ってまして、そういう観点から、私立幼稚園にこの間、いろんな助成等も行ってきました。ですから、私立幼稚園に十分役割を果たしてもらって、そういった観点に立っております。ですから、子ども園と私立幼稚園が子どもたちを奪い合うとか、そこの部分の役割を減らしていくようなことはなく、ぜひ私立幼稚園にこれからはっきり役割を果たしていただけるように考えていますので、その辺はぜひ御理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員

四谷では、震災をテーマに、四谷中学の学校を利用した避難所の訓練の打ち合わせが始まりました。子どもたちのボランティアを受け入れていただきたいとお話をして、また保護者

にもそのときにかかわっていただきたいと。震災では、保護者の方、そして学校の子どものボランティア、先生方と一致した、団結した力ができるかなということで、今年、四谷はそういう形で動きたいと思っています。

○中山会長

ありがとうございます。

8 その他

○中山会長

それでは、すみません、お約束の時間を少し回りました。今回の23年度の第1回の次世代育成協議会については、以上で意見交換は終えたいと思います。

それでは、事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

○事務局

本日設置されました部会につきましては、第1回目、8月4日を予定してございます。部会員の方は8月4日、よろしく願いいたします。

それと、こちらの協議会については、第2回目が10月下旬を予定しております。

両方とも改めて事務局のほうから御案内申し上げますので、その節にはどうぞよろしく願いいたします。

9 閉会

○中山会長

閉会挨拶

午後 3時30分閉会